

# 賠償責任保険 請求の流れ

事故が起こったら ~第一報から賠償責任保険金請求の流れ~

## Step1 事故第一報の手続き

写真（修理前・後）

- ・事故報告書第一報を作成
- ・市区町村子連等に提出

単位  
子ども会

- ・記載内容を確認
- ・都道府県・指定都市子連に提出

市区町村等  
子連

- ・記載内容を確認
- ・全国子ども会連合会に提出

都道府県  
指定都市  
子連

- ・記載内容を確認
- ・損害保険会社に提出

全子連

賠償責任の「有責・無責」を判断

損害会社

## Step2 賠責請求の手続き

有責判断

- ・手続き案内に基づき書類の整備
- ・市区町村等子連に提出

- ・記載内容・必要書類の確認
- ・都道府県・指定都市子連に提出

- ・記載内容の確認
- ・必要書類の整備
- ・全国子ども会連合会に提出

- ・記載内容・必要書類の確認
- ・損害保険会社に提出

- ・保険金の支払い
- ・保険金お支払いのご案内発信

必要書類(全子連HPに掲載されています)

様式番号	様 式 名
賠責-1	子ども会賠償責任保険事故報告《第一報》
賠責-2	賠償責任保険 保険金請求書
賠責-3	委任状
賠責-4	お客様の情報に関するお取扱い 兼 同意書
賠責-5	賠償責任事故解決通知書
賠責-6	損害賠償に関する承諾書(免責証書)
賠責-7	全国子ども会賠償責任保険に係る証明書類について
賠責-8	写真・修理明細(見積書)・請求書・領収書貼付用紙